

災害廃棄物処理体制の強化に向けた 民間事業者との連携協定の締結について

～もしもの時の「ごみ処理」を守るために災害廃棄物協定を強化～

大規模な地震や台風が起きたとき、倒壊した家屋や家財道具など、膨大な「災害ごみ」が発生します。大崎町では、こうした緊急事態に備え、迅速にごみを片付け、皆さんの生活環境を一日も早く取り戻すため、民間企業との協力体制を推し進めています。

2市1町(志布志・曾於・大崎)の広域で「大栄環境(株)」と協定を締結

令和8年7月1日、大崎町は隣接する志布志市・曾於市と共に、国内有数の廃棄物処理実績を持つ「大栄環境株式会社」と災害時の支援協定を結びました。

この協定は、以下を実施することを目的としております。

- ① 迅速な片付け～専門のスタッフや重機が速やかに投入されます。
- ② 広域連携～近隣市町と助け合い、ごみをスムーズに運び出します。
- ③ プロの知恵～災害が起きる前から、効率的なごみ回収計画の作り方について専門家のアドバイス(コンサルティング)を受けることが可能になりました。

「三光(株)」との二段構えの備え

大崎町では昨年度、島根県・鳥取県に拠点を持つ「三光株式会社」とも協定を結んでいます。太平洋側で大きな災害が起きた際、被災を免れた日本海側の施設でごみを受け入れてもらう「遠方の避難先」を確保したことになります。また、処理が難しいアスベストを含む建材なども、同社の高度な技術で安全に処理することができます。

「命のセーフティネット」をより強固に

過去の災害では、ごみの分別や処分先の確保が復旧の足かせとなるケースがありました。今回の「広域」と「単独」を組み合わせた多層的な協定締結により、より困難な状況でも止まらない、確かな処理ルートを確認しました。

地域内外の民間企業と連携し、皆さんの安全で安心な暮らしを守る備えを万全にしていきます。

